

保護者の皆様へ

栄保育園・民営化だより

平成29年6月7日 第6号

梅雨の気配が近づいてまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、栄保育園の民営化移行につきましては、本年2月に開催いたしました「第1回三者懇談会」において、平成30年4月からの栄保育園を運営することとなった社会福祉法人修敬会の紹介と、栄保育園の民営化に関する三者懇談会や引き継ぎ保育、合同保育、園舎の改築等の今後のスケジュールについてのご説明をいたしました。

今回は5月に開かれた各クラスの懇談会に伺いまして、改めて、栄保育園の園長予定者である鈴木洋子先生と主任予定者の中野貴章先生、修敬会が現在運営している三田保育園園長の鈴木直人先生が、修敬会の保育の考え方や現在運営している保育園で実施している内容、延長保育に関する事などについてお話をしたほか、立川市保育課から今後の引継ぎ保育や仮設園舎に関するスケジュールなどについて説明をいたしました。

今回の民営化だよりでは、当日の説明内容と保護者の皆様からの主な質問と回答をご紹介します。

○修敬会から

【保育の方針】

修敬会の保育の考え方は、子どもたちが将来、自ら主体となって生活する喜びを感じられるよう五感を働かせる活動をはじめとし、子どもの行動力や創造力・集中力を大切にして、思いやりと感謝と自立の成長の芽を育めるように関わっています。

【保育内容】

保育内容としては、子どもが主体的に遊びを選択して集中する機会を提供し、安心できる環境づくりを目指しています。乳児は大人との関わりを大切にし、行動を言葉で伝えるようにします。幼児も自主的に遊びを選択できるようにし、ひらがなや数などについて知る機会を作り、興味を示した時にまなびを提供するように考えています。さらに、植物の世話や畑での栽培、身体づくり等も継続して取り組んでまいります。

【延長保育】

保育標準時間を午前7時15分から午後6時15分までとし、延長保育の実施時間は午後6時15分から7時15分までの1時間とすることにしたいと考えています。この時間であれば、開園時間を今より15分早めることができ、延長保育を含めた閉園時間は15分延びます。また、民営化時にすでに栄保育園に在籍しているお子さまにつきましては、午後6時15分から6時30分までの間の延長保育料金を減免し、費用の負担増にならないようにします。

○立川市保育課から

【引き継ぎ保育について】

引き継ぎ保育は平成29年10月から行います。各クラス担任を受け持つ予定の修敬会の保育士が、現在の栄保育園の職員と引継ぎを行うために、半年間、各クラスに入って一緒に保育を行います。引き継ぎ保育開始前には三者懇談会を改めて開催し、そこで引き継ぎ保育の説明や新しい運営法人の先生のご紹介をします。また9月までは、引き継ぎ保育の準備期間として、園長となる鈴木先生と主任になる中野先生が栄保育園の行事等に参加し、栄保育園の保育のやり方、流れなどを把握していきます。

【合同保育について】

民営化後には、市職員の園長または副園長1人、乳児・幼児担当の保育士各1人の計3人が残り、修敬会の職員を補助する形で、合同で保育を実施します。期間は30年4月から6月までの3か月間を予定していますが、保護者の皆さんと話し合いをした上で、最長1年まで合同保育の期間を延長する場合があります。

【仮園舎について】

第1回三者懇談会でもお話ししましたが、栄保育園近隣の市の公園や運動場は現園舎まで600m以上の距離があること、また、今まで他の私立保育園でも園庭に仮園舎を建てた事例もあることから、栄保育園でも園庭に仮設園舎を建てる方向で考えています。また、新園舎は30人程度定員を増やす予定で、平成31年3月の卒園式を終えた後に着工し、平成32年2月末までに工事を終わらせ、平成32年3月には新園舎に移行できるように進めていきたいと考えています。仮設園舎の設置場所につきましては、次の9月の三者懇談会において、最終的な確認をさせていただきたいと思います。

【三者懇談会における主な質問と回答】

- ・Q1. 民営化になった後に入ってくる修敬会の保育士について、経験年数などは考慮されていますか。
- ・A1. 民営化を行う事業者の公募の段階で、園長や担任保育士などに必要な経験年数を指定するなど、十分に経験がある者を配置するようにしており、保育の質は担保されるように準備しています。

- ・Q2. 食物アレルギーなどがある児童について、現在の栄保育園では看護師が常駐しており、様々な相談に乗ってもらっていましたが、民営化後はどうなりますか。
- ・A2. Q1と同様に、現在と同等の質を担保できるように看護師・栄養士も配置され、医療や食事等に関する相談などにも対応できるようにします。

- ・Q3. 朝・夕の送迎の時間にいる常勤でない職員は、民営化後も継続して栄保育園で働いていくことになりますか。保護者としては送迎の時間などに顔なじみの保育士がいるととても安心できます。
- ・A3. 運営主体が立川市から社会福祉法人修敬会となるので、現在働いている方が民営化後も残られるかどうかは、その方と修敬会との契約によることとなりますが、修敬会としては保護者やお子さん方との関係性を考えると、今いる保育士等ができる限り残っていただくと良いと考えています。

- ・Q4. 今後の三者懇談会はどのくらいのペースで行われますか。
- ・A4. 今後の三者懇談会の予定としては、9月に引き継ぎ保育に関するご説明等のために開催し、その後は概ね2か月ごとに開催し、引継ぎ保育の状況のご説明や保護者の皆様からのご意見などを伺う予定です。また、これ以外に三者懇談会を開催する必要がある場合は、保護者の皆様のお考えなどを伺った上で、別途開催することもあります。

次回の三者懇談会は、平成29年9月16日（土）午前10時からの開催を予定しています。

民営化に関する問い合わせ

立川市子ども家庭部保育課
電話番号 523-2111 内線1320 FAX番号 528-4356
電子メール hoiku@city.tachikawa.lg.jp
民営化相談専用メール enkatsuiko_hoikusodan@city.tachikawa.lg.jp